

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第35回町民文化祭～たくさんの観客を前に津別混声合唱団が美しいハーモニーを披露しました～

特集 町長・議長 年頭の辞

まちの話題 町有林オフセット・クレジット 購入団体に町から感謝状を贈呈
歳末特別警戒結団式 地域安全パトロール等を実施

温故知新

玉ねぎ生産に奮闘した半生

達美 北口利一さん

2017.1
NO.649



津別町長 佐藤 多一

再生 続くまちなか

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成29年の新春を穏やかに迎えたいこととお喜び申し上げます。

さて、私たちが住む津別町は、人口減少が進み、昨年11月ついに5000人を割り込み4988人となりました。人口の4割を高齢者が占め、数は頭打ちの状態ですが毎年80名ほどの方が命を終えられています。一方、新しい命の誕生は20名余りで、人口の自然減が進行しています。

年の人口を3267人と想定し多彩な取り組みを展開しています。

コンパクトなまちづくりは、地方創生が叫ばれる以前から取り組んでいますが、その第1の矢は、町営住宅の整備でした。役場庁舎と津別病院の間を中心点として半径500メートルの円を描き、「歩いて暮らせる木の住まいづくり」を基本に、平成22年度から平成28年度までに116戸の住宅を建設し、その一方で老朽化したものは順次取り壊しを進めているところ

の充実を期待して健康福祉センターの早期建設を望む声が多く、反面、内容をさらに検討し建設計画にもう少し時間をかけるべきとの意見もあつたところです。最短で2年後の建設着手を考えていますと伝えてきたところですが、さらに具体的に検討すべき課題があると判断し、まずは新年度予算に建設計画づくりの費用を計上したいと考えています。計画をよく練り、よく話し合い、そして納得のいくものを建設していきたいと思

市街地の住宅整備はこの3月で一段落しますが、今年に移住者や地域おこし協力隊員の転入が相次いでいる相生地区に町営住宅を整備する計画であり、また、本岐地区は建替計画に基づき設計を行う年としています。

コンパクトなまちづくりの第2の矢は複合庁舎の建設です。昭和33年に建設し築59年を迎える役場庁舎と昭和38年に建設した津別農協事務所、これに津別町では未設置の「健康福祉センター」を合築させた複合庁舎の建設を進めたいと考えています。昨年10月末から12月上旬にかけて、まちづくり懇談会を開催し、現時点での町の考えを伝え、皆さんと意見交換を行ってきたところです。

また、高速道路網が道東へと延伸される中、観光道路として王道ではありませんが、町内を走る国道240号にハンドルを向けてもらうための観光力を向上させなければなりません。滞在時間を増やすための仕掛けが必要であり、その取り組みの一環として、今年は木材工芸館を含むその周辺のリニューアル設計に着手し、また、筑波大学生や北海道大学生から提案された「道の駅あいおい」を観光拠点とする事業に取り組み、町の魅力を上げていくことが必要と考えています。

懇談会では様々な意見が出されました。高齢者の方はサロン活動

結びに、今年の干支は酉ですが商売繁盛の年と言われています。皆様にとりましても景気の良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



新年 謹賀

住民の目線に

立った議会



津別町議会議長 鹿中 順一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年の日本経済は、4月に発生した熊本地震、8月中旬以降に相次いで北海道などに上陸した台風の影響や、個人消費や設備投資の伸び悩みなどを背景に景況感が悪化し、景気回復は力強さを欠き、先行きの不透明感が強まっている状況が続いています。

政府は、消費税率10%への引き上げを平成31年10月から再延期し、景気を下支えする大型経済対策として第2次補正予算が組まれ、アベノミクスを加速させたい考えですが、景気浮揚につながるかは不透明であり、先行きの地方経済

への影響が懸念されることでもあります。

T P P 発効については、米国大統領の交代により厳しい状況になっていますが、いざれにしても、農業、林業、林産業が基幹産業である本町の経済活動にどのような影響を及ぼすのか、また、政府による対策が十分講じられるのか注視していく必要があります。

そのような中、本町の基幹産業の一つである農業分野では、昨年度営農地再編整備事業がスタートし、今年度は意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを総合的に支援する産地パワーアップ事業が始まることになりましたが、農業振興を基幹とした地域経済の活性化を推し進め、国際競争に対抗しうる強い農業基盤を築くため、本事業が関係者の協力のもと順調に推進されることを願うものであります。

老朽化したインフラの整備では、共和の一般廃棄物最終処分場が残り5年ほどで飽和状態になることから、新規処分場供用開始に向けての整備計画、水道事業では、昭和56年布設の上里地区導水管約10kmの更新のための整備計画が進められております。

町道等の維持管理関係では、町道の除排雪については、これまで直営と一部委託で行われておりましたが、維持管理も含め、民間へ

の委託の準備が進められています。厳しい財政状況の中において多様化する住民ニーズに対応するため、人口減という状況の中で行政をスリム化し、民間が効率的・効果的にできることは民間に委ねながら安定的な業務の遂行を実現するために見直しされるものですが、住民の安全・安心のため、事業の安定的な実施が図られることを願うものであります。

また、老朽化した庁舎を含む複合施設の整備計画も進められていますが、公共施設等総合管理計画や中心市街地活性化に向けた、まちなか再生事業と連動させた取り組みに期待するところです。

国は今、1億総活躍社会の実現に向けて、地方創生の本格展開を加速させるとしております。町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を確実に推し進め、地場産業の活性化、雇用対策、福祉や少子化対策などの分野で積極的に取り組みを進めています。

当議会においても、住民の目線に立ち、真に開かれた議会を目指すとともに、町民の声を反映しながら、まちづくりのため議会としての機能を十分に発揮して参る所存であります。結びになりますが、本年が町民の皆様にとって明るく希望ある一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 高額介護合算療養費について

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は、支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円



※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、保健福祉課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

※津別病院での個別健診を受診することができます。詳しくは役場までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

・役場保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151(内線 229)

スケートイベントに参加しよう！

日時 1月28日(土)
受付：午前9時 開会式：午前9時20分
場所 町民スケートリンク(津別小グラウンド)
種目 【個人】1人2種目まで参加できます。
・幼児、小学1・2年(男・女) 100m・200m
・小学3～6年(男・女) 250m・500m・1000m
・中学・高校(男・女) 500m・1000m
・一般女子 250m・500m
・一般男子 500m・1000m
・幼児～大人 まっすぐの50m《ほじょイス有無自由》
【チーム対抗リレー】男女問わず4名1組
・低学年の部(1年生～3年生) 1人半周
・高学年の部(4年生～6年生) 1人1周
・中学生、一般(高校生含) 1人1周
【レクリエーション】全員(自由参加)
・氷上綱引き ・人間カーリング
申込 小中学生は、1月23日(月)までに中央公民館生涯学習課へ申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は、当日会場にて受付。
問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



スキーイベントに参加しよう！

日時 2月5日(日)
受付：午前9時 開会式：午前9時30分
開始：午前10時
場所 津別ファミリースキー場(共和)
内容・対象(予定)
・幼児・小・中学生対象
オリンピック3大会出場「川端絵美さん」のワンポイントレッスン、デュアルレース
※親子参加可、幼児は親子で参加してね。
・全参加者対象イベント企画中！
参加費 無料
申込 2月1日(水)までに中央公民館へお申し込みください。
問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



ふるさと納税で特産品を全国にPRしませんか？
くっぺいふるさと納税の「お礼品」を募集いたします！

津別町ではふるさと納税の取り組みを推進しており、津別町にふるさと納税をしていただいた方には、お礼品の品として津別町の特産品をお送りしております。

来年度に向けて新たに津別町の特産品として商品をご提供いただける事業者様を募集いたします。品物の内容、数量、金額等ご相談のうえ、決定いたしますので、まずはご連絡いただければと思います。

募集内容
町内事業者の方で来年度津別町ふるさと納税のお礼品に提供できる商品(数量限定、期間限定等要相談)

募集期間
1月23日(月)まで

問い合わせ先
住民企画課企画グループ
☎ 0152-76-2151(内線241)

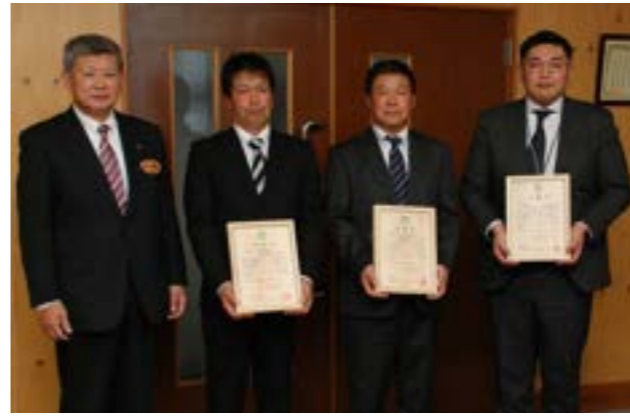
※返礼品として商品等を出荷することにより、売上げ拡大と全国に会社名や商品等のPRができます。
※ふるさと納税とは応援したい都道府県、市町村への寄附です。寄附をした方は確定申告等を行うことにより、税額控除を受けることができます。津別町では寄附者に対してお礼品の品として町の特産品等をお送りしております。
※津別町のふるさと納税の取り組みについては、下記のQRコードよりご覧ください。

《津別町ふるさと納税寄附状況》

年度(年)	件数(件)	金額(円)
H28年12月18日現在	2,059	71,625,000
H27年度	1,123	27,043,003
H26年度	18	1,070,358

町有林オフセット・クレジット
購入団体に町から感謝状を贈呈

11月22日、「平成28年度津別町町有林オフセット・クレジット（J-VER）感謝状贈呈式」が町長室で行われ、出席3団体（北見市玉葱振興会特別栽培部会、北見市こだわり野菜部会真白栽培グループ、株式会社北海道アルバイト情報社）に佐藤町長から感謝状が贈られました（感謝状贈呈者は8団体）。J-VERは、温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトにより削減・吸収された温室効果ガスを環境省の「認証基準に関する検討会」で認証し、クレジットとして発行される制度です。環境活動に取り組む企業等が排出した温室効果ガスについて、クレジット購入により埋め合わせし、地域の森づくりを直接支援することができま



▲左から佐藤町長、北見市玉葱振興会特別栽培部会・田中知行部会長、北見市こだわり野菜部会真白栽培グループ・藤原義忠部会長、株式会社北海道アルバイト情報社北見営業所・江戸城治所長

安心安全な食材を子どもたちに
給食用に津別産の有機農産物を寄贈

津別町有機農業推進協議会（山田照夫会長）から教育委員会と認定こども園に、給食用の津別産有機農産物が寄贈され、12月16日、教育長室で贈呈式が行われました。同協議会が、給食を通じて子どもたちに自然を大切にする有機農業への取り組みと、有機農産物の味を知ってもらいたい、との思いから実施されたもので、有機栽培玉ねぎ20kg、同ジャガイモ20kgが小・中学校の給食用に、オーガニック牛乳15本が、認定こども園に贈られました。



▲左から津別町有機農業推進協議会・山田会長、同・矢作副会長、宮管教育長、認定こども園・長政園長

歳末特別警戒結団式
地域安全パトロール等を実施

平成28年度歳末特別警戒結団式が、12月13日、林業研修会館で行われました。佐藤町長の主催者挨拶、若松正茂美幌警察署長らの来賓挨拶に続いて、美幌警察署刑事生活安全課の山田千歳課長による、「歳末警戒に向けた防犯対策」と題した講話があり、出席者は歳末の犯罪防止に向けて気持ちを新たにしました。この後、津別町防犯協会の大江清一事務局長から活動内容について説明があり、年末にかけて防犯協会や自治会関係者による地域安全パトロールが実施されました。



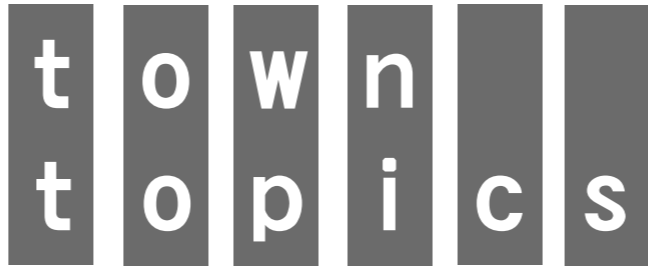
北海道コカ・コーラが飲料製品を寄贈
福祉施設へクリスマスプレゼント

北海道コカ・コーラボトリング株式会社から町内の福祉施設へ飲料製品の寄贈があり、12月2日、津別町社会福祉協議会事務局で贈呈式が行われました。昭和43年から続いている同社の社会貢献事業のひとつで、道内各地の福祉施設等へクリスマスプレゼントとして毎年、清涼飲料を寄贈しています。この日、古市智将



▶北海道コカ・コーラの古市課長（右）と社会福祉協議会・原田会長（左）

走販売課長らが持参した緑茶や、ミネラルウォーターなど18ケースの清涼飲料は、社会福祉協議会を通じて、いちいの園やケアハウスなど町内5か所の福祉施設に贈られました。



まちのわだい

平成28年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.2

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

大人の運動会～大活祭・大人の活動的な祭～

他市町の青年団体との交流を目的に、11月イベントである運動会を農業者トレーニングセンターで開催しました。

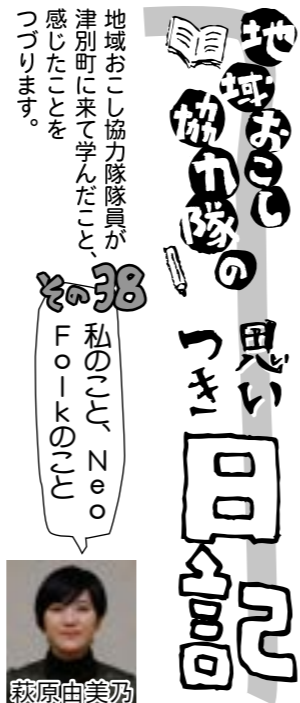
今回は大空町、訓子府町、置戸町の3つの団体が参加してくれました。メンバーを含む27名で行い、それぞれの持ち味を生かしたチームプレーもよく見られ、みんなで楽しく盛り上がりました。

良い汗をかいた後に焼き肉をして、たくさん交流でき、笑いの絶えない一日になりました。

[and メンバー運動会担当：つかっちゃん]



問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



萩原由美乃 Neo Folkのクラフトマンとして相生で活動しています。船橋市生まれ。札幌から来ました。

10月に着任して、もうすぐ3か月が経ちます。雪道の通勤や日々の暮らしにも慣れてきたところで、今回は、私とNeo Folkについて少しだけ紹介します。

私は、大学で空間デザインを学んだ後、内装設計の会社で働きました。仕事は勉強になりましたが、やはり自分の手でものを作るときほど、のめり込む快感がなかったように思います。

私は今、1日を制作に費やすことのできる状況にとっても感謝しています。そして、Neo Folkの人と仕事に毎日ワクワクしています。Neo Folkは、相

生を拠点に、アートやクラフト、グラフィックなど暮らしを豊かにするものを創造・発信する、ものづくりの集まりです。大西重成さんを中心に、12月にメンバーがそろったばかりですが、日々、アイディアの欠片が生まれています。同年代や友人と工房を始めるという例はよく聞きますが、Neo Folkの場合、年齢や育った場所、経験も違うので、どんなものが生まれるか予想ができません。とても刺激的です。

工房は、津別町の交流施設として、平日9時から17時まで開放しています。お気軽にお立ち寄りください。

温故知新

【465】
玉ねぎ生産に奮闘した半生

北口 利一 さん



きたぐち としかずさん／昭和3年8月、津別町生まれ／88歳／達美在住

「毎日の楽しみは、カラオケで歌うことです」と、笑顔を見せる北口利一さん。平成27年秋から入居しているケアハウスつべつでは、同好の友人らと日々歌の練習に励み、月に2回あるハウスのカラオケの時間を楽しみにしています。十八番は『哀愁の高山』『北の漁場』など。また、町の健康づくり事業「ミズナラ倶楽部」にも毎週参加しており、軽い運動やゲームを楽しみながら同世代の仲間との交流を広げています。

二又の農家に生まれた北口さんは、尋常高等小学校を卒業すると父親を手伝い家業に汗を流しました。途程は、2度の病氣療養を余儀なくされるなど、苦しい時期もありましたが、家族の支えで仕事に復帰します。良き夫、良き父として一男二女を立派に育て上げ、20人近くの孫曾孫にも恵まれました。古希を過ぎるまで畑仕事を続けた、働き者の北口さん。引退後の時間は自身の楽しみに費やし、穏やかな日々を過ごしています。

青春

くろーずあつぷ

津別郵便局に勤めて2年目の田中亜由美さん。郵便、貯金、保険など、郵便局ならではの幅広い窓口業務にローテーションで当たっています。活波生まれの田中さんは活波小・中学校から津別高等学校に進学します。卒業後は、地元に残り地域に貢献できる仕事として郵便局を志望しました。

入局2年目で業務にも慣れてきたようですが「分からないことはそのままにせず、常に局長や上司に確認するようにしています。まだまだ覚えることがたくさんありますが、先輩ができたときにきちんと仕事を教えられるよう頑張ります。窓口対応では、明るく元気に、お客様とのコミュニケーションを大切にしたいと思っています」と、仕事への意気込みを話していただきました。休日は自宅で好きなJ・POPを聴いたり、友人と北見などに出かけてリフレッシュしているそうです。



たなか あゆみさん／平成9年3月生まれ、津別郵便局勤務

明るく元気な窓口対応を心がけています
田中 亜由美 さん

中・後期と完了期の離乳食教室に参加しませんか？

7ヶ月～11ヶ月児の保護者対象の中・後期と、1歳～1歳6ヶ月児の保護者対象の完了期の離乳食教室を開催します。教室では離乳食のポイントの講話と試食などにお子さんと一緒に参加していただけます。気軽に参加してみませんか？

日時 平成29年1月24日(火)
中・後期：午前9時から10時15分
完了期：午前10時30分から11時45分
場所 町民会館 1階和室
持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、おんぶひも、おもちゃ
申込締切 1月18日(水) 参加費 無料
※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課
健康医療グループ
☎76-2151 (内線231)



食生活指針…④

《主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを》

- ・多様な食品を組み合わせてみましょう。
- ・調理方法が偏らないようにしましょう。
- ・手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。

食事の内容は主食、主菜、副菜という料理の分類を基本にすることで必要な栄養素をバランス良くとることができます。1日に主食、主菜、副菜がそろった食事を2食以上とっている人は20代で39.6%、30代で45.3%と低くなっています。

調理方法も大切で、調理方法が偏らないようにしましょう。炒め物や揚げ物は油を多く使いますし、煮物や汁物などは塩分が多くなりがちです。

■おせち料理は味がしっかりついたり、練り製品にも塩分が多く含まれています。お正月も主食、主菜、副菜をそろえた食事を意識しましょう。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜は春菊でした。今月は主成分はでんぷんで、ビタミンCや食物繊維が豊富で切ったときにでる透明な糸の成分は消化不良改善のムチンです。穴があいていて「見通しがよい」といわれる縁起ものうま煮などに入っている根菜は？

暮らしを支える 税 法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、平成29年1月31日(火)です。「給与支払報告書(総括表)」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

- ・特別徴収分(特別徴収〇〇人)と記載の紙を添付)
 - ・普通徴収分(普通徴収〇〇人)と記載の紙を添付)
- に分けて提出してください。
- 今回提出の法定調書様式から、「個人番号又は法人番号」欄が追加されています。詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引をご覧ください。
- (事業主様へのお願)

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成29年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、平成29年1月31日(火)です。役場税務収納グループまで提出してください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

**消防出初式は
1月5日に行います**

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時 1月5日(木)
午後1時30分から

場所
開会式 消防庁舎前庭
観閲 役場前
表彰状の伝達等 町民会館
サイレン吹鳴

午後0時30分(津別・活波・)

**北方領土返還要求署名
コーナーの設置について**

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。

多くの皆様のご協力をお願いいたします。

設置期間
1月23日(月)～2月20日(月)

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用にしか使用いたしません。

問い合わせ先
総務課庶務グループ
☎ 76-2151
(内線208)

**ランプの宿 森つべつ
冬期の「木曜日」休館のお知らせ**

冬期間は、毎週「木曜日」を全館休館とさせていただきます。

期 間

1月12日(木)～4月20日(木)の毎週木曜日

※冬期間中のレストランは、午後7時30分ラストオーダー、午後8時30分までを営業時間とさせていただきます。

ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》

ランプの宿 森つべつ ☎ 76-3333

**ランプの宿 森つべつ
「町民入浴優待券」について**

平成28年度の「町民入浴優待券」(平成29年3月31日まで有効)を、まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

交付場所 戸籍・年金⑧番窓口(各5枚)

割引額・大人(中学生以上)
通常料金600円→割引後300円
・小人(4歳から小学生まで)
通常料金250円→割引後100円

必要な物 印鑑(世帯ごとに交付します。世帯員であればどなたでも申請できます)

問い合わせ先 商工観光グループ
☎ 76-2151(内線258)

北海道電力からのお願い

○この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。

○詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん節電 検索



1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は1月31日(火)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ
☎ 76-2151(内線218、220、221)



▲佐藤町長から辞令を交付される須藤さん

地域おこし協力隊員の須藤さんが着任

12月1日、地域おこし協力隊員として札幌市から須藤峻さんが着任し、佐藤町長から辞令が交付されました。今後、相生地区のNEO FOLKのクラブトマンとして活動します。

※「地域おこし協力隊」とは、総務省の事業で首都圏等から地方へ移住し、生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業することを地域の活性化を自覚するものです。

地域安全ニュース

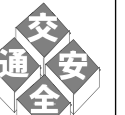
美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

緊急通報は110番、相談電話は『#9110』に!

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番をする場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』警察相談専用電話をご利用ください。



交通安全情報 今年も一年交通安全運動にご協力を

昨年も当町の交通安全活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。しかし昨年は、町内で3件の交通事故が発生し3人の尊い命が失われました。このことを重く受け止め、今年も交通事故防止を目的とした運動を展開していきます。みんなが事故に遭わないよう、ともに交通安全運動を進めていきましょう。

凍結など交通環境が一変し、運転者も歩行者も更なる注意が必要となります。最近、車上に雪が積もった状態で走行する車を見かけます。ブレーキをかけた拍子にフロントガラスに雪が落ち、視界が遮られてしまいます。雪を落とすから走りましょう。新しい一年が始まります。交通事故には十分に気をつけ、良い一年を過ごしてください!

住民企画課
住民環境グループ

地域支え合いフォーラム2017 in つべつを開催します!

現在、町は大阪市立大学大学院教授らと調査研究を行っております。

人口がますます減っていく地域の中で、みなさんの総力を結集した「支え合い」から、支援のあり方を検討・構築していこうとしています。

「地域支え合いフォーラム2017 in つべつ」を開催しますので、これからの地域づくりについてみなさんと考えましょう。

日時 1月7日(土) 13:30~15:30
会場 津別町中央公民館 講堂
参加料 無料

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 介護福祉グループ
☎ 76-2151(内線277)
※当日参加もOKです。

シャッター音で不安をおくる架空請求

スマートフォンなどの無料のアプリサイトで18歳以上をクリックしたところ、カメラのシャッター音がして登録完了となり、入会金9万円を請求された。

「退会する」を押すと「入会金を支払わないと退会できない」とメールが届いた。顔も撮影されているので支払わなければならないか。

消費生活相談

Q&A

お金をだまし取る手口です。ネットを閲覧しただけで撮影した写真をネットワーク経由で送信できませんし、契約が成立しているとはいえないので、支払ったり画面に表示された連絡先に電話やメールはしないでください。困った時や心配なときは、消費生活センターにご相談してください。

●美幌町消費生活センター

☎ FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時
※12月31日～1月5日休業

『冬の暴力追放運動』

《ねらい》 暴力団の根絶によって社会と経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道を実現する。

《実施期間》

平成28年12月15日(木)から平成29年1月14日(土)

《運動の重点目標》

- ・暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- ・少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先

(公財) 北海道暴力追放センター北見支局

☎0157-61-5982

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。

定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

議会インターネット中継をクリック

問い合わせ先

議会事務局 ☎76-2151(内線266)

生活困窮者支援 津別町出張相談会のご案内

平成27年4月より、生活困窮者への支援制度が始まり、生活の困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

《出張相談会開催日時》

平成29年1月24日(火)	午前11時～12時
2月14日(火)	※前日の午後5時までに
3月14日(火)	電話予約をしてください。

相談会会場：林業研修会館図書室(役場裏)

実施形態：事前予約制

実施者・問い合わせ・予約先

オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110

障がい者控除対象者認定書

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険担当へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度、申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当☎番窓口 ☎76-2151(内線230)

2月19日は津別町議会議員一般選挙の投票日

①立候補予定者説明会

日時 1月18日(水)

午後2時から

場所 林業研修会館(2階集会室)

※参加者は一候補につき3名以内とします。

②立候補届出受付

日時 2月14日(火)

午前8時30分から午後5時まで

場所 議会議事堂1階 町民懇談室

③期日前投票・不在者投票

日時 2月15日(水)から2月18日(土)

午前8時30分から午後8時まで

場所 議会議事堂1階 町民懇談室

④投票日

日時 2月19日(日)

午前7時から午後6時まで

場所 別途郵送される入場券に記載の投票所

⑤開票日

日時 2月19日(日)

午後7時30分から

場所 中央公民館

問い合わせ先

津別町選挙管理委員会事務局

(議会議事堂1階 町民懇談室)

☎76-2151(内線286・333)

☎76-2155(夜間直通)

「65歳超雇用推進助成金」について

高齢者の雇用促進を目的として、65歳以上への定年引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して行う助成制度です。

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に以下の制度を規定し、制度を実施した場合に助成(1事業主につき1回限り)

	導入する制度	助成額	※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は、最も高い額のみ支給
①	65歳への定年引上げ	100万円	
②	66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止	120万円	
③	望者全員希を66歳～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円	
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円	

問い合わせ先 独立法人 高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部 ☎011-622-3351

吹雪の時は家庭でゴミを保管してください

吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さず、各家庭で一時的に保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先

住民企画課環境衛生担当

☎76-2151(内線217)

調理師の皆様へ！働いている調理師は、『調理師業務従事者届』を出すことが調理師法で義務づけられています

近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

★届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

★平成28年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成29年1月15日までに**働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

★インターネットでの届出も可能です。

次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス(URL)

<https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AOVie6SV>

QRコード



※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

問い合わせ先

一般社団法人北海道全調理師会 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園404 ☎011-511-1326

北海道全調理師会北見支部(風来山人) 北見市桂町1丁目206-27 ☎0157-61-3938

〈北海道・一般社団法人北海道全調理師会〉

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

忘れずに加入の手続きをしましょう

【20歳になったら国民年金】

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。もちろん、自営業者、学生、フリーターの方も同様です。なお、厚生年金に加入している第2号被保険者の方が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合（所得額が一定の基準以下）に、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除又は猶予される制度（全額免除・一部納付申請・納付猶予申請）があります。将来の「老齢基礎年金」や、いざとなったときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は、免除制度をご利用ください。

学生の方には、在学期間の保険料の納付を猶予する学生納付特例制度申請があります。

◎加入手続きは役場の戸籍年金担当へ

平成29・30年度の入札参加資格審査申請を受け付けます

市町村では、建設工事や物品購入の入札・見積もり合わせに参加する業者について、資格審査を行うことが法令により定められています。

津別町においては、下記により、入札参加資格審査申請の受付を行います。なお、今回の申請に係る入札参加資格の有効期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となります。

※申請がない場合は、入札に参加することができませんので十分ご注意ください。

受付期間 平成29年1月16日（月）～平成29年2月15日（水）
（土・日・祝日を除く）

受付時間 受付期間内の午前9時から午後5時まで
（正午～午後1時を除く）

受付場所 役場総務課管財グループ（庁舎1階・2番窓口）

※申請書は必ず持参して提出してください。
提出様式 ①建設工事・設計業務については、一般社団法人北海道土木協会発行の市町村様式を購入し、申請願います。
②物品購入、リース、各種業務の請負、委託については、津別町様式で申請願います（津別町様式はホームページからダウンロードできます）。

問い合わせ先
総務課管財グループ ☎ 76 - 2151（内線 210）
津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

津別町 検索

「空き家情報登録制度」について

町内の空き家や宅地の有効活用のため、ぜひ「空き家等情報登録制度」を活用してください。

【空き家や宅地をお持ちの方へ】

町内にある次の物件が登録できます。
・一戸建ての空き家 ・宅地として利用できる土地
・空き店舗（事務所）
町のホームページに物件登録します。

【空き家や宅地を探している方へ】

町内で上記物件を探している方は、登録いただくと新しい物件が登録される都度、情報提供します。

【ご注意】

なお、町は情報提供を行うのみで、物件の貸借や売買のあっせん、仲介は行いません。貸借や売買に係る協議や契約、また、トラブルが生じた場合の対応は当事者で行っていただきます。

問い合わせ先
産業振興課
商工観光グループ
☎ 76 - 2151
（内線 258）



『道の駅あいおい』からのお知らせ

《年末年始の休館日》

12月31日（土）正午～1月2日、6日、10～12日
※1月3～5日及び7～9日は特別営業いたします。
なお、トイレは休館中も24時間ご利用いただけます。

■厨房改修工事のため、1月13日～30日まで食堂の営業を休止いたします。※売店、クマヤキは営業しております。
■毎週火曜日（祝日の場合は翌日）が定休日となります。

問い合わせ先 道の駅あいおい ☎ 75 - 9101

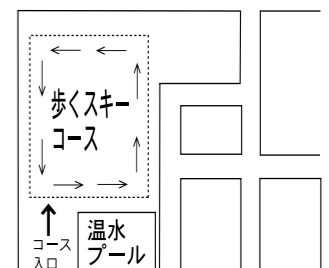
歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年も温水プールの横に開設します。降雪状況により、コース整備に時間を要する場合がありますが、冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具は、トレーニングセンターで貸し出しますので、お気軽にご利用ください（スキー道具の返却は、貸し出し当日にお願いします）。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

温水プール歩くスキーコース



トレーニングセンター 駐車場 中学校

年末年始の各病院（医院）の診療日程

病院（医院）名	電話	平成28年12月			平成29年1月					
		29日（木）	30日（金）	31日（土）	1日（日）	2日（月）	3日（火）	4日（水）	5日（木）	6日（金）
美幌 工藤医院	73-3356	×	×	当番	×	×	×	×	○	○
美幌 田中医院	73-2913	○	△	×	×	×	×	×	×	○
美幌 田島医院	72-5222	△	×	×	×	×	×	○	△	○
美幌 玉川医院	75-2780	○	×	×	当番	×	×	×	○	○
美幌 平間医院	72-1881	△	×	×	×	×	×	○	△	○
美幌皮膚科	73-4112	△	×	×	×	×	×	○	×	○
びほろ耳鼻咽喉科	73-3900	△	×	×	×	×	当番	△	○	○
みやざわクリニック	75-0800	△	×	×	×	×	×	○	△	○
美幌療育病院	73-3145	×	×	×	×	×	×	△	△	×
美幌町立国保病院	73-4111	○	○	×	救	当番	×	×	×	○
津別病院	76-2121	○	△	×	救	×	×	×	○	○
女満別中央病院	74-2181	○	△	×	救	×	×	×	○	○
東藻琴国保診療所	66-2611	○	△	×	×	×	×	○	○	○

「○」は全日診療、「△」は午前診療、「×」は休診、「当番」は在宅当番病院、「救」は救急病院

年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします（通常休館・休業日を含みます）。

役場
地域包括支援センター
さんさん館
中央公民館（含図書室）
農業者トレーニングセンター
町民会館
児童館つべつん
12月30日～1月4日

木材工芸館
12月30日から1月5日まで
公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業
1月1日から3日まで休業
まちバス（混乗スクールバス）
12月31日から1月3日まで
全便運休

※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します（相互線は一部予約無しで乗車できます）。
まちバス直通電話
☎ 76 - 2166

ゴミ収集
12月31日から1月4日まで
※この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してください。
一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月31日から1月5日まで
※1月5日は木曜日休館

生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていきますが、12月31日から1月5日までは休みのため搬入できません。
上下水道業務
冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
12月30日から31日まで
（株）四ツ輪工業津別支店
☎ 090-8900-8674
1月2日から4日まで
（株）清水建設
☎ 090-8428-6031